

令和5年5月吉日

サービスセンター会員 各位

玉野勤労者福祉サービスセンター

自治体提携慶弔共済保険 「就学祝金」について

会員のお子様が小学校、中学校に入学された際に「就学祝金」の請求ができます。

給付金額：5,000円／子の就学1人につき

ポイント：対象者の「氏名」「生年月日」「学校名」「事由確定日（入学した日）」を所定の様式に正しくご記入ください。

請求期間：事由が発生した日の翌日から起算して3年以内

注意事項：当サービスセンターの入会期間中に発生した事由に対し、給付金をお支払いします。入会前に発生したものは給付の対象外となります。

※保険金請求書兼証明書は、サービスセンターホームページからダウンロードできます。

